

平成27年4月16日

株式会社 但馬銀行

## 保険新商品の取扱開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため平成27年4月16日（木）から、下記のとおり新たな保険商品の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 一、取扱開始日

平成27年4月16日（木）

#### 二、保険新商品の概要

##### 1. 変額個人年金保険

商 品 名	プレミアジャンプ・年金（外貨建）
引受保険会社	第一フロンティア生命保険株式会社
主 な 特 長	<ul style="list-style-type: none"><li>・一時払保険料を定額部分と変額部分に分けて運用する外貨建変額年金保険です。（米ドル・豪ドル）</li><li>・保険期間満了時に、外貨建で一時払保険料相当額以上が定額部分のみで最低保証され、変額部分で更なる運用成果の上乗せを目指します。</li><li>・契約時に指定した円換算の目標値に到達した場合、自動的に運用成果を確保し、受け取ることができます。</li></ul>
契 約 年 齢	満0歳～満80歳
最低保険料（一時払）	円：200万円／外貨：2万米ドル、2万豪ドル
保 険 期 間	10年

商 品 名	プレミアステップ・グローバル2
引受保険会社	第一フロンティア生命保険株式会社
主 な 特 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用実績に応じて、運用期間満了時の最低受取保証額がステップアップ（110%以上 5%刻みで判定）し、一度上がった最低受取保証額は下がりにません。</li> </ul>
契 約 年 齢	満0歳～満80歳
最低保険料(一時払)	200万円
保 険 期 間	10年

## 2. 一時払終身保険

商 品 名	プレミアジャンプ・終身（円建）
引受保険会社	第一フロンティア生命保険株式会社
主 な 特 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時払保険料を定額部分と変額部分に分けて運用する円建一時払終身保険です。</li> <li>・契約年齢75歳以下は20年、76歳以上は15年を第1保険期間とし、第1保険期間満了時に、円建で一時払保険料相当額が定額部分のみで最低保証され、変額部分で更なる運用成果の上乗せを目指します。</li> <li>・契約時に指定した目標値に到達した場合、自動的に運用成果を確保し、受け取ることができます。</li> </ul>
契 約 年 齢	満0歳～満87歳
最低保険料(一時払)	200万円

※詳しくは「ご契約のしおり・約款」「契約概要・注意喚起情報」等をご覧ください。

生命保険に関する留意点については、別紙にてご確認ください。

## 生命保険に関する留意点

- 生命保険は預金保険機構および投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 生命保険は預金商品ではなく、元本の保証はありません。解約返戻金に払込保険料相当額の最低保証はなく、所定の解約控除が必要な場合や市場金利の変動等により払込保険料の合計額を下回る場合があります。

- 生命保険には、主に次の手数料等がかかります。

①お申込時

【契約初期費用】 一時払保険料に対して最高5.0%

②据置期間中

【保険関係費用】 積立金額に対して最高年率2.95%

【運用関係費用】 積立金額に対して最高年率0.216% (税込)

③年金受取時

【年金管理費】 年金額の最高1.0%

④中途解約時

【解約控除】 一時払保険料に対して最高10.0%

⑤その他

【外国為替手数料(往復)】 1米ドルあたり1円

1ユーロあたり1円

1豪ドルあたり1円

※手数料等の項目、手数料率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することができません。なお、手数料等の詳細につきましては、各商品の「契約概要」「注意喚起情報」とあわせて、「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり(変額個人年金保険の場合)」等をお客さまご自身で必ずご確認ください。

- ◎但馬銀行は、募集代理店として契約の媒介を行いますが、契約の相手方は引受生命保険会社となります。

- ◎引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金原資額等が削減される場合があります。

- ◎クーリング・オフの対象ではありますが、お申込みの撤回またはご契約の解除が出来る期間に制限があります。

本件に関するお問い合わせ 但馬銀行 ダイレクト営業センター

0120-164-230

受付時間/平日 9:00~19:00

(ただし、銀行休業日を除く)